

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社雑貨屋ブルドッグ
【英訳名】	Zakkaya Bulldog Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久岡卓司
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜北区平口5228番地
【電話番号】	053（585）9001
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 江間 順次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜北区平口5228番地
【電話番号】	053（585）9001
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 江間 順次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、棚卸資産に関しての不適切な会計処理について、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し調査を進めてまいりました。当社は、平成25年11月8日付で第三者委員会からの調査報告を受け、第三者委員会により指摘された不適切な会計処理を訂正するとともに、不適切な会計処理以外の誤謬等についても過年度の連結財務諸表及び財務諸表等を見直して必要と認められる訂正を行いました。

これらの訂正の結果、当社が平成25年7月16日に提出いたしました第37期第3四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所につき、XBRLデータの訂正を行いましたので、併せて訂正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を関連書類として提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成24年 5月31日	自平成24年 9月1日 至平成25年 5月31日	自平成23年 9月1日 至平成24年 8月31日
売上高（千円）	8,888,684	7,106,367	11,257,864
経常利益又は経常損失（△）（千円）	259,055	△828,254	196,743
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△47,706	△1,043,777	△169,106
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△49,351	△1,043,438	△169,505
純資産額（千円）	11,050,649	9,835,764	10,930,495
総資産額（千円）	17,007,534	15,599,967	16,191,305
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△4.65	△101.74	△16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	65.0	63.0	67.5

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△23.81	△48.99

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきましては、平成25年5月13日付で、当社の筆頭株主である内山恭昭氏が保有する当社株式をアクサス株式会社に譲渡され、平成25年5月14日付で変更報告書が提出されております。この譲渡に伴い、アクサス株式会社が当社のその他の関係会社となっております。

名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) アクサス株式会社	徳島県徳島市	5億円	生活雑貨の小売	32.14	資本業務提携 役員1名の兼任 筆頭株主

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

平成24年11月29日提出の有価証券報告書から提出日現在までに発生したリスクは、以下のとおりであります。

関連当事者との関係について

アクサス株式会社は当社議決権数の32.1%を所有する当社の主要株主であり、「その他の関係会社」に該当します。当社グループは、同社との資本業務提携により、雑貨業界における、流通、商品など共有する課題に対して取り組み、緊密な連携・協力を進め、相互の企業価値増大を目指してまいりますが、同社の事業戦略の変更等により、協業体制に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係については、この第3四半期報告書の提出日現在当社役員10名（取締役7名、監査役3名）のうち1名がアクサス株式会社の取締役を兼務しており、その氏名及び兼務状況は以下のとおりであります。

役 職	氏 名	兼務の状況
代表取締役	久岡 卓司	アクサス株式会社 代表取締役

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

2【経営上の重要な契約等】

平成25年4月15日開催の取締役会において、アクサス株式会社（以下、アクサス社）との間で、資本業務提携を行うことを決議し、同日付で両社にて資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由等

当社の筆頭株主(当時)である内山恭昭氏とアクサス社との間で当社株式の譲渡に係る契約の締結に伴い、当社とアクサス社との間で、資本業務提携を結ぶこととなりました。当社とアクサス社、それぞれが持つ商品供給ルートを使い、相互商品供給することにより、商品ラインナップの充実を図ってまいります。アクサス社は、「チャーリー」「アレックス」等の店舗名で、西日本を中心に約40店舗を展開する、「美・健康・ゆとりなどの側面からお客さまの暮らしの質的向上を応援する」をミッションとして、特色ある店づくりにより、化粧品・医薬品、生活・日用雑貨、スポーツ用品、酒類等各種商品の小売を行う企業であります。例えばアクサス社の持つヘルスアンドビューティケア事業は、当社の基本コンセプトに合致した商品群を抱えており、商品を相互供給することで、OL層を主体とした顧客基盤の確立につながるものと考えております。また、商品開発におけるノウハウを相互に協業すること等によりさらなる収益性の向上を図ってまいります。商品供給にとどまらず、店舗出店戦略において、それぞれの特徴を生かした出店を促進することで、雑貨業界における他社優位性強化を図ってまいります。

2. 資本業務提携の内容等

①商品の相互供給

コスメティック商材、美容関連雑貨商材、インテリア雑貨、ミニプランツ等

②物流拠点の相互活用

共同配送等の活用等

③店舗出店

共同出店、店舗の相互乗り入れによる活性化等

④人材交流

人事交流によるノウハウの継承と組織の活性化、役員の派遣、代表取締役の指名等

⑤株式の保有

アクサス社が当社株式3,298,000株（議決権比率32.1%）を保有する。

アクサス社の株式取得日 平成25年5月13日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、円安を背景に一部の輸出関連企業において活況を帯びてきておりますが、小売セクターは国内消費におけるデフレ傾向は是正されず、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループは、かねてより課題でありました在庫過多の是正を前期末から着手し在庫回転率の向上を目指してまいりました。その結果一時的な商品供給量の凹凸が発生しましたが、当第3四半期の、商品供給は正常化いたしました。しかしながら、コンセプトのズレや、相対的な商品供給量の見誤りもあり、未だ売上を押し上げるには至っておりません。

店舗展開では当第3四半期会計期間中に1店舗を出店し、8店舗を閉店しました。今後につきましては新規出店の模索と同時に、既存店舗の改装による変革を計画してまいります。現在、既存店舗3店舗および遊休店舗1店舗について改装を計画しております。

これらの結果、売上高は7,106百万円（前年同期比20.1%減）となりました。営業損失は944百万円（前年同期は250百万円の営業利益）となり、経常損失は828百万円（前年同期は259百万円の経常利益）となりました。その他特別損失および法人税等を計上し、四半期純損失は1,043百万円（前年同期は47百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,418,400
計	31,418,400

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年7月16日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,260,500	10,260,500	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	10,260,500	10,260,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	10,260,500	—	2,066,567	—	2,432,864

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,257,200	102,572	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	10,260,500	—	—
総株主の議決権	—	102,572	—

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社 雑貨屋ブルドッグ	静岡県浜松市浜北区平口5228番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。なお、平成25年7月10日および7月11日付で役員の異動があり、平成25年7月12日付で代表取締役の異動について臨時報告書を提出しております。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,620,294	5,915,547
受取手形及び売掛金	84,917	98,844
商品	6,237,830	5,571,734
繰延税金資産	38,546	8,451
その他	391,243	323,344
貸倒引当金	△846	△124
流動資産合計	12,371,985	11,917,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	982,365	925,948
その他（純額）	1,382,231	1,358,589
有形固定資産合計	2,364,596	2,284,538
無形固定資産	20,095	18,697
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,390,754	1,306,450
その他	62,011	86,639
貸倒引当金	△18,138	△14,157
投資その他の資産合計	1,434,626	1,378,933
固定資産合計	3,819,319	3,682,168
資産合計	16,191,305	15,599,967
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	343,871	413,302
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,130,436	1,151,186
未払法人税等	69,557	28,295
賞与引当金	13,196	36,101
資産除去債務	3,565	19,811
その他	369,643	321,186
流動負債合計	2,630,270	2,669,882
固定負債		
長期借入金	1,884,243	2,497,816
退職給付引当金	161,858	173,727
役員退職慰労引当金	58,071	38,987
資産除去債務	277,612	259,829
その他	248,753	123,958
固定負債合計	2,630,539	3,094,319
負債合計	5,260,809	5,764,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,066,567	2,066,567
資本剰余金	2,432,864	2,432,864
利益剰余金	6,435,000	5,339,930
自己株式	△1,191	△1,191
株主資本合計	10,933,241	9,838,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,745	△2,406
その他の包括利益累計額合計	△2,745	△2,406
純資産合計	10,930,495	9,835,764
負債純資産合計	16,191,305	15,599,967

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	※ 8,888,684	※ 7,106,367
売上原価	4,308,893	3,927,905
売上総利益	4,579,790	3,178,461
販売費及び一般管理費	4,329,627	4,122,786
営業利益又は営業損失(△)	250,162	△944,324
営業外収益		
受取利息	8,014	5,257
受取配当金	112	64
為替差益	—	2,317
受取賃貸料	45,516	44,330
デリバティブ評価益	91,232	132,362
その他	4,559	10,060
営業外収益合計	149,434	194,392
営業外費用		
支払利息	42,054	40,120
為替差損	56,177	—
賃貸収入原価	35,362	35,689
その他	6,947	2,512
営業外費用合計	140,542	78,322
経常利益又は経常損失(△)	259,055	△828,254
特別利益		
固定資産売却益	—	186
特別利益合計	—	186
特別損失		
固定資産除却損	226	16,378
減損損失	—	23,942
役員退職慰労金	164,666	64,666
賃貸借契約解約損	2,892	—
特別損失合計	167,785	104,986
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	91,270	△933,054
法人税、住民税及び事業税	82,079	89,697
法人税等調整額	56,896	21,026
法人税等合計	138,976	110,723
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△47,706	△1,043,777
四半期純損失(△)	△47,706	△1,043,777

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	<u>△47,706</u>	<u>△1,043,777</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>△1,645</u>	<u>339</u>
その他の包括利益合計	<u>△1,645</u>	<u>339</u>
四半期包括利益	<u>△49,351</u>	<u>△1,043,438</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△49,351</u>	<u>△1,043,438</u>

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日）

当社グループの売上高は、クリスマス・年末年始を迎える第2四半期連結会計期間に需要が高まるため、通常、第2四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間における売上高に比べて高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	134,882千円	108,091千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	20,516千円	2円	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	51,292千円	5円	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日）

当社グループの報告セグメントは、小売事業及び卸売事業であります。卸売事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日）

当社グループの報告セグメントは、小売事業及び卸売事業であります。卸売事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円65銭	△101円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△47,706	△1,043,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△47,706	△1,043,777
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,258	10,258

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月20日

株式会社雑貨屋ブルドッグ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

服 部 則 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

服 部 一 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雑貨屋ブルドッグの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雑貨屋ブルドッグ及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年7月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。